

時事新報定例
時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞
送廣告料ハ左ノ如シ
一 行五號活字四行 一日限 六日以上 七以上
二 行二付 十二日限 十一日限 十日限

時事新報廣告料前金
一月限日并大祭祝日の翌日等休刊紙の休刊日に限り
時事新報配達のため此場合に於ては新聞代價一箇月
前金入録にして地方に郵送する分は此外貼用する郵
便印紙の代價を申受く可し

時事新報

志士且つ切迫する事を休めよ
國會の開期も既に目前に迫りて所謂政黨員を始め各地
方の有志家は何れも夫々議員選舉の用意に忙しき由
れば本年の政潮は非常の度に達せんものと今より豫
め思ひやがる所なり抑も代議政體の下には人民に政
治思想の發達最も肝要として假令國會開けて議員選
舉の事あるも人民たる者が毫も其利害を感するもな
くして冷眼みれを看過するやうにては折角の政體も其
功を見る可らず左れば當世の人々が國會の事に關心し
選舉の事に奔走するは即ち政治思想の盛る兆候にし
て軍人喜ぶ可きの事相と云はざる可らず且つ既に代議
の制を始むる以上は政黨の相分るゝは人事自然の勢に
して政黨の既に相分るゝ以上は其間に争を見る可き
は是れ又勢の死せる所にして毫も怪しむに足らず代
議の政體既に其習慣を成したる西洋諸國に於てさへ政
黨の争は時として常態を外れて極端を奔るゝもなき
にあり況して百事草創の日本社會に此事あるは敢て
萎らしからぬ映にして若しも本年の初選黨又奇相を現
するもよもやらば我輩は吾を何人も歸せず唯不慣
の罪として之を看過せんと欲せざらんは世間の有志者
に向て聊か一言を呈するは外ならず然らば日本社會
の風習を築するに封建制度の餘弊、只管政治を重大視
して他に國事なきが如く慷慨憂國みれを志士の本分と
稱して亦疑ふものあり而して其國事なるものは如何なる
事相なりやと云ふに時の政治の得失又は政治當局者
の進退さとの類にして今日我輩の眼より見るときは國
事の中の一部分過ぎざれども志士の心中みれを重ん
ずるも過ぎざりし時として生命財產をも顧みざるも
のなきにあらざる蓋し封建の昔日に在りては政治は即ち
國事にして施政の事も國事の事明白なる區別なきよ
り只管政治を重大視して之に熱したるのみならずなれ
ども今の立國の有様は於ては政治必すしも唯一の國事
ならず商賣なり殖産なり教育なり技術あり國の要素は
種々にして政治の外にも猶ほ重大なる諸般の國事ある
のみならず目下の事情より見れば却て政治よりも必要
なるもの少からざれば志士たるものは軍力も必要
ざる可らざる等あるに事の實態は則ち然らず願ふに
今の政治の事に熱心奔走する人々は何れも有爲活潑の
士ならずは必ずしも隨て其氣風の社會に影響する事も少
なりざれば時として必至に盡力す可き場合もあら
んなれども今日の所謂國事は必ずしも危急難題のもの
にあらざる唯文明政治の流儀に隨ひ代議の制度を行はん
とするまでの事として其事たる敢て重要ならざるには
あらざればと去ればとて全國の人民が社會一切の人事

を打撿て生命財產を賭して争ふ可き程の急變にもあ
らざる實に事を謀りて穩に其始末を見るを國家
の幸にして國民の義務にふそあれば世の志士たるもの
は眼前の事切迫せず且つ其眼界を擴大にして審に
社會の事情を察し徐ろに國の長計を構するの覺悟專一
なる可し我輩は豫め本年政治界の多事を期し如何なる
事相に遭遇するも敢て驚くもどかざる可しと雖も唯
彼の政治を以て唯一の國事となし之に奔走するを以て
國の本分と心得るに至りては其氣風の一致社會に影
響する所少なからざれば國の長計の爲め聊か世間の
志士に一言するものなり

官報

○四務省告示第二號
明治十八年(二月)第六號告示國道表第七號中路線變
更付下調訪、鹽尻間ニ平野ヲ挿入ス
明治廿三年
一月廿三日
内務大臣伯備山縣有朋
○鹽賣
富山縣水郡長、金田 清風
明治二十二年法律第六號附則第一項ニ依り鹽製シタル
縣會議員選舉人名原簿及人名簿ニ就キ法律規定ノ時期
ニ於テ訂正ノ順序ヲ履行セザリシ段不都合ニ付鹽賣ス
(一月二十二日內務省)

雜報

○電氣燈の進歩
東京電氣燈會社が始めてエヤソン電燈
を我邦に導き先づ一機に架設したるは去る明治十九年
春官報局印刷所を始めとして陸軍士官學校之より次ぎ大
坂紡績會社亦之に次ぎて同種の電燈を架設するものと
爲り實験先づ八々の機を附らし續て之に信用を措
くの場合に進み東京電氣燈會社は麹町第一電燈局を開き
尙ほ第二第三電燈局を開設し宮城第一一圓之之を架
設するものと爲りしは大に該業の進歩を促し大坂京都
名古屋、神戸の各都會に於ても各電燈會社の開設ある
に至りてより流行の激始めて顯はれ來りて各地紡績會
社等の諸工場は互に競ふて之を架設する一方には東京
よて品川電氣燈會社及日本電氣燈會社相續で起り更に近頃
帝國電氣燈會社の創設もありと云ふ東京外に於ては又之
と前後して北海道電氣燈會社、箱館電氣燈會社、靜岡電氣
燈會社、長野電氣燈會社、熊本電氣燈會社、長崎電氣燈會社、横濱
電氣燈會社及博多電氣燈會社、廣島電氣燈會社等既に既に
創設の許可を得たり尙ほ此他に計畫中なるものは金澤
大津、水戸、仙臺等なり此順序にて進むときは將來我電
氣燈事業は驚くべき進歩を爲すの果實あるが如し今茲
に現在架設の電燈及退架設の運びに至らんとする電
燈の概略を聞かば備記さんに

Table with columns for '現在準備中' (Currently being prepared) and '現在架設中' (Currently being installed). Lists various electric light companies and their respective lamp counts.

右の外諸工場其他にて現在架設せる部分を舉れば即ち
左の如し
靜岡電氣燈會社 千五百燈
北海道電氣燈會社 二千六百燈
函館電氣燈會社 千五百燈
新潟電氣燈會社 千五百燈
出願中
一萬六千八百燈

○東西美術品の比較
昨年の巴里萬國大博覽會中殊
我日本よりの出品類に關しては其盛譽相半ばせるも獨
り美術品の一部に至りては巴里全部の取捨はとかり從
て各國の新聞紙上に至る迄今や我日本國の名は美術
共々世界に知れ渡れる事となれり抑も我國の美術が
その繪畫と彫刻とを問はず斯く迄世界の評判を博せし
ものは全くその彩色の優麗逸美なる事は申すに及ばず
一片の落葉、一掌の頑石も皆其自然の風韻を存して一
線一畫の優細に至るまで能く天然の位置と配合とを保
ち迎へ外人の模倣する能はざる獨特の絶技を有するに
ありと云ふ我國の美術品が斯る特色を有するものは全
く他の東洋諸國と同じく近年迄、常に鎖國の主權を維
持せしが爲め從て外國の文物に風化せらるゝの劇合極
めて少なく別て内國の美術家は能く日月の別乾坤に
獨立せし等、幾歳月の昔より其の技術の神髓は子孫相
傳へて研究せし結果遂に此に至りしものなるべし然る
に歐米の美術品に至りては概近大に長足の進歩をみせ
しに相違なきも何分箇々獨立の畫匠に乏しく常に千
篇一律の儂ある事あるがよは全く文明の結果として彼
の歐米に於ける交通の自由なるは一轉して智識藝術の
傳播を惹き一國一人の進歩發明は忽ち四隣の模倣する
所と爲ると共々流行するの結果は自づと世評の如何
をのみ顧みることとなり折角の畫匠も往々世の毀譽を恐
るゝが爲りに中途として自棄する事となり迎へて現代の
妙案を凝して一機軸を出す事などは先づ以て自然と違

○名古屋市の自
五萬餘、戸數殆
今其市制實施前
し來りたれば是
る所もあれと遂
せんとするは常
年四月より實施
の交に至り各派
を終り其の後市
ざる紛争を醸し
日に至り助役、
屋市自治團體の
長なる中村修氏
ふて就職したる
他郷に在り市長
黨派も關係す
又助役中川靜氏
れ亦多年岐阜縣
在勤せし程なれ
氏は中村氏との
宜しかるべし市
花井八郎左衛門
も同地の豪商に
再興自由黨員小
肥たりし吉川義
あり而して市
七、鈴木木方、安
父江重兵衛、伊藤
半十郎、長尾保吉
日井丈右衛門、山
門、鈴木善六、岡
其他諸谷長平、國
龍、丸山屋、岡田
淵實、岡部善之助
郎左衛門、中村興
小兵衛、笹田傳左
の九氏中村興氏
八氏は未だ何れ
は談話員堀部
誠谷真平氏なる
中談話員二十一
立俱樂部員一名
り又其の職業に
人四名として其
く名古屋市の知
なれば其實蹟を
般に割目し居れ
○隅田川丸の初航
田虎三氏を英國へ
ンゲート)は昨年
後船體に小修を加
て乗客室も少な
職工所にて夫々加
四日肥前に向つて
同船は其大さ其構
て乗客荷物共に十

此他又既に會社創設の許可を得たるものを舉れば即ち
左の如し
長野電氣燈會社 千五百燈
熊本電氣燈會社 千五百燈
長崎電氣燈會社 千五百燈
博多電氣燈會社 千五百燈
廣島電氣燈會社 千五百燈
東京電氣燈會社 一萬二千八百燈
現在架設中
七千五百燈
第一電燈局 六千二百燈
第二電燈局 二千二百燈
第三電燈局 二千二百燈
第四電燈局 二千二百燈
第五電燈局 二千二百燈
第六電燈局 二千二百燈
第七電燈局 二千二百燈
第八電燈局 二千二百燈
第九電燈局 二千二百燈
第十電燈局 二千二百燈
第十一電燈局 二千二百燈
第十二電燈局 二千二百燈
第十三電燈局 二千二百燈
第十四電燈局 二千二百燈
第十五電燈局 二千二百燈
第十六電燈局 二千二百燈
第十七電燈局 二千二百燈
第十八電燈局 二千二百燈
第十九電燈局 二千二百燈
第二十電燈局 二千二百燈
第二十一電燈局 二千二百燈
第二十二電燈局 二千二百燈
第二十三電燈局 二千二百燈
第二十四電燈局 二千二百燈
第二十五電燈局 二千二百燈
第二十六電燈局 二千二百燈
第二十七電燈局 二千二百燈
第二十八電燈局 二千二百燈
第二十九電燈局 二千二百燈
第三十電燈局 二千二百燈
第三十一電燈局 二千二百燈
第三十二電燈局 二千二百燈
第三十三電燈局 二千二百燈
第三十四電燈局 二千二百燈
第三十五電燈局 二千二百燈
第三十六電燈局 二千二百燈
第三十七電燈局 二千二百燈
第三十八電燈局 二千二百燈
第三十九電燈局 二千二百燈
第四十電燈局 二千二百燈
第四十一電燈局 二千二百燈
第四十二電燈局 二千二百燈
第四十三電燈局 二千二百燈
第四十四電燈局 二千二百燈
第四十五電燈局 二千二百燈
第四十六電燈局 二千二百燈
第四十七電燈局 二千二百燈
第四十八電燈局 二千二百燈
第四十九電燈局 二千二百燈
第五十電燈局 二千二百燈
第五十一電燈局 二千二百燈
第五十二電燈局 二千二百燈
第五十三電燈局 二千二百燈
第五十四電燈局 二千二百燈
第五十五電燈局 二千二百燈
第五十六電燈局 二千二百燈
第五十七電燈局 二千二百燈
第五十八電燈局 二千二百燈
第五十九電燈局 二千二百燈
第六十電燈局 二千二百燈
第六十一電燈局 二千二百燈
第六十二電燈局 二千二百燈
第六十三電燈局 二千二百燈
第六十四電燈局 二千二百燈
第六十五電燈局 二千二百燈
第六十六電燈局 二千二百燈
第六十七電燈局 二千二百燈
第六十八電燈局 二千二百燈
第六十九電燈局 二千二百燈
第七十電燈局 二千二百燈
第七十一電燈局 二千二百燈
第七十二電燈局 二千二百燈
第七十三電燈局 二千二百燈
第七十四電燈局 二千二百燈
第七十五電燈局 二千二百燈
第七十六電燈局 二千二百燈
第七十七電燈局 二千二百燈
第七十八電燈局 二千二百燈
第七十九電燈局 二千二百燈
第八十電燈局 二千二百燈
第八十一電燈局 二千二百燈
第八十二電燈局 二千二百燈
第八十三電燈局 二千二百燈
第八十四電燈局 二千二百燈
第八十五電燈局 二千二百燈
第八十六電燈局 二千二百燈
第八十七電燈局 二千二百燈
第八十八電燈局 二千二百燈
第八十九電燈局 二千二百燈
第九十電燈局 二千二百燈
第九十一電燈局 二千二百燈
第九十二電燈局 二千二百燈
第九十三電燈局 二千二百燈
第九十四電燈局 二千二百燈
第九十五電燈局 二千二百燈
第九十六電燈局 二千二百燈
第九十七電燈局 二千二百燈
第九十八電燈局 二千二百燈
第九十九電燈局 二千二百燈
第一百電燈局 二千二百燈